

平成27年度 習志野市施策評価表 (平成26年度事業執行分)

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

ページ 番号	施策 番号	施策名	成果指標
1	1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命（平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間）
			健康診査の受診率（40歳以上の健康診査受診率）
3	1-1-2	地域福祉の推進	地域福祉活動実績（「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数）
4	1-1-3	高齢者支援の推進	65歳人口に対する要介護人数の割合 （65歳以上人口に対する要介護認定者数）
5	1-1-4	障がい者（児）支援の推進	働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数
6	1-1-5	社会保障の充実	国民健康保険収支比率
7	1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	設立・設置・転入企業の比率 （設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業）
9	1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数
10	1-2-3	就労環境の充実	納税義務者数
11	2-1-1	危機管理の推進	各課災害時対応マニュアルの整備率
12	2-1-2	防災の推進	自主防災組織加入世帯率
13	2-1-3	防犯の推進	人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数
14	2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習受講者数
15	2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数
16	2-1-6	消費生活の向上	消費者相談件数
17	2-2-1	市街地整備の推進	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数
19	2-2-2	住宅施策の充実	市営住宅等の大規模改修戸数
20	2-2-3	道路交通施策の推進	橋りょう老朽化修繕率
22	2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率
23	2-2-5	ガス・水道事業の充実	ガス管・水道管の耐震化
24	2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー機器の導入数 （太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等）
25	2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の保全・保護
26	2-3-3	公園・緑地整備の推進	公園・緑地の面積（市民1人あたりの整備すべき面積）
27	2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日あたりのごみ総排出量
28	2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加者数
29	3-1-1	子育て・子育ての支援	保育所受け入れ児童数
			子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数
32	3-2-1	幼児教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ） ＜参考：幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施＞
33	3-2-2	学校教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ）
35	3-3-1	社会教育の推進	公民館講座、図書館講座等開催回数
36	3-3-2	生涯スポーツの推進	スポーツ11施設利用件数
37	3-4-1	男女共同参画社会の実現	第2次男女共同参画基本計画実施状況 （自己評価及び男女共同参画審議会による評価）
38	3-4-2	交流の推進	広報評価点数（「広報まちかど特派員」による評価）
39	3-4-3	平和啓発の促進	平和を思う心を持つ人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）

平成27年度 習志野市施策評価表(平成26年度事業執行分)

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るためには、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
 また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めていきます。
 これら「健康づくり」は、平成24(2012)年度に制定した、「(通称)習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
1	健康寿命 (平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間)	65歳男性 17.25年 75歳男性 9.79年 65歳女性 20.03年 75歳女性 11.55年	健康寿命の増加 (平均寿命増加分を上回る)
2	健康診査の受診率 (40歳以上の健康診査受診率)	33%	39%

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
1	65歳男性 17.41年 75歳男性 9.84年 65歳女性 20.37年 75歳女性 11.57年
2	34%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	18,783 千円	4,701 千円	14,082 千円	4 人	175 %	0 人	0 %	1 人	25 %	現状維持	現状維持	
成人、高齢者保健活動事業 (健康支援課)	A	28,907 千円	942 千円	27,965 千円	7 人	365 %	0 人	0 %			現状維持	現状維持	
成人歯科健康診査事業 (健康支援課)	A	4,141 千円	2,785 千円	1,356 千円	1 人	18 %	0 人	0 %			現状維持	現状維持	
がん検診 (健康支援課)	A	170,023 千円	146,642 千円	23,381 千円	6 人	270 %	0 人	0 %	1 人	100 %	現状維持	現状維持	
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	98,630 千円	89,053 千円	9,577 千円	6 人	125 %	0 人	0 %			現状維持	現状維持	
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	14,461 千円	4,884 千円	9,577 千円	8 人	125 %	0 人	0 %			現状維持	現状維持	
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	78,879 千円	6,381 千円	72,498 千円	14 人	700 %	0 人	0 %	8 人	700 %	現状維持	現状維持	
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	218,086 千円	145,588 千円	72,498 千円	14 人	700 %	0 人	0 %	8 人	700 %	現状維持	現状維持	
予防接種事業 (健康支援課)	A	433,943 千円	427,034 千円	6,909 千円	1 人	55 %	0 人	0 %	2 人	100 %	拡大	拡充	
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	8,039 千円	6,847 千円	1,192 千円	1 人	5 %	0 人	0 %	1 人	30 %	現状維持	現状維持	
施策合計		1,073,892 千円	834,857 千円	239,035 千円	62 人	2,538 %	0 人	0 %	21 人	1,655 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査受診率、がん検診受診率を向上するために、受けやすい環境に努めるとともにさまざまな事業を通して周知を図ってきた。今後も継続して実施していく。 母子保健活動事業については、健康相談事業が主であるため受益者負担についての検討の余地はない。 母子健康診査事業の妊婦・乳児健康診査については、県医師会への委託を県内統一で行っているため単独での検討の余地はない。

◆次年度に向けた取組方針◆

	次年度に向けた課題と取組方針
<p>事業担当部の方針 【26年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した「健康なまち習志野計画」に基づき、事業を推進する。 ・特定健康診査受診率の向上が課題であるため、未受診者への対策として対象者に年度内に再度勧奨し、かつ年齢を加味したアプローチを行う。また、さまざまな事業において継続して周知を行う。 ・今後、1歳6か月児・3歳児健康診査における医科診察について、個別の医療機関へ委託していくことにより、事業内容の充実を図る予定。

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
 また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを拡げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
 以上のように、地域で安心して自立した生活ができることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
3	地域福祉活動実績 (「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数)	7,500人	8,200人

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
3	7,456人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	71,040	68,742	2,298	2	30					現状維持	現状維持	
第二斎場整備費(四市複合事務組合 分賦金) (社会福祉課)	A	102,325	98,877	3,448	3	45					拡大	拡充	
バリアフリー基本構想策定事業 (都市計画課)	A	3,770	2,238	1,532	3	20					縮小	縮小	
施策合計		177,135	169,857	7,278	8	95	0	0	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市社会福祉協議各支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の特性を活かしながら地域内の福祉課題、ニーズに対して主体的、自発的に福祉活動を展開していることから、今後も必要不可欠な事業である。 ・バリアフリー基本構想については、重点整備地区内の一体的・集中的なバリアフリー化整備を行うため、各事業者と連携を行い策定することができた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域福祉の大きな推進力となっており、地域住民が主体的に集まり、共同で楽しく交流し、仲間づくりを行う場である。地域福祉の推進のため、当事業を推進していくには、各地域の状況(例えば、家にひきこもりがちな高齢者や障がい者など)を把握することが重要な課題である。 ・バリアフリー基本構想に基づく事業実施については、各施設の運営・管理主体において、継続的に行われるよう指導していく。

平成27年度 習志野市施策評価表(平成26年度事業執行分)

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
 第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
 また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
 このことにより、市民同士が支え合う地域活動を展開する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
 更に、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
4	65歳人口に対する要介護人数の割合 (65歳以上人口に対する要介護認定者数)	13.6%	14.2%

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
4	14.3%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	15,641 千円	13,974 千円	1,667 千円	2 人	20 %	人	%	1 人	5 %	現状維持	現状維持	
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	12,074 千円	6,314 千円	5,760 千円	2 人	40 %	人	%	1 人	100 %	現状維持	現状維持	
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	B	14,770 千円	12,926 千円	1,844 千円	1 人	10 %	人	%	1 人	40 %	現状維持	現状維持	
介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	A	26,238 千円	3,977 千円	22,261 千円	12 人	280 %	人	%	2 人	30 %	現状維持	現状維持	
二次予防事業対象者把握事業 (高齢者支援課)	A	8,459 千円	5,083 千円	3,376 千円	1 人	30 %	人	%	1 人	40 %	縮小	縮小	
通所型介護予防事業 (高齢者支援課)	A	21,029 千円	15,602 千円	5,427 千円	1 人	55 %	人	%	1 人	45 %	現状維持	現状維持	
認知症サポーター養成事業 (高齢者支援課)	A	2,109 千円	556 千円	1,553 千円	1 人	15 %	人	%	1 人	15 %	現状維持	現状維持	
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	3,166 千円	960 千円	2,206 千円	4 人	20 %	人	%	1 人	25 %	現状維持	現状維持	
高齢者介護予防ネットワーク支援事業 (高齢者支援課)	A	1,487 千円	338 千円	1,149 千円	3 人	15 %	人	%	人	%	拡大	拡充	
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	B	4,834 千円	3,302 千円	1,532 千円	5 人	20 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
※ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業 計画策定事業 (高齢者支援課)	A	8,878 千円	3,132 千円	5,746 千円	3 人	75 %	人	%	人	%	-	-	
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	A	2,298 千円	0 千円	2,298 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	拡大	現状維持	
地域密着型サービス整備事業 (高齢者支援課)	A	14,889 千円	12,591 千円	2,298 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	拡大	現状維持	
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	101,200 千円	97,752 千円	3,448 千円	2 人	45 %	人	%	人	%	拡大	拡充	
施策合計		237,072 千円	176,507 千円	60,565 千円	43 人	685 %	0 人	0 %	9 人	300 %			

※次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定は、28年度に着手予定。

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等 <p>要介護状態となることを予防する介護予防の取り組みは、高齢化の進展に伴い対象者が増加していくと思われることから、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <p>高齢者見守り事業者ネットワーク会議を開催し、情報共有化を図る。 介護保険法改正に対応するため、介護予防事業の再検討や、認知症施策の取り組み等を進めていく。</p>
--------------------	---

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第4項 障がい者(児)支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者(児)支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
5	働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数	43人	72人

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
5	73人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	255,993	229,647	26,346	14	270			9	210	現状維持	現状維持	
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	274,115	248,308	25,807	14	270			9	190	現状維持	現状維持	
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	1,513,577	1,470,475	43,102	14	450			9	320	現状維持	現状維持	
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	143,089	5,331	137,758	16	1,505			9	833	拡大	拡充	
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	72,189	68,358	3,831	14	50			9	0	現状維持	現状維持	
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	225,660	210,934	14,726	14	150			9	120	現状維持	現状維持	
施策合計		2,484,623	2,233,053	251,570	86	2,695	0	0	54	1,673			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の能力や特性に応じた暮らしの選択を可能とするため、支援を行っている。適切なサービスが支給決定されることに加え関係機関の連携の強化に努めており、一般就労を希望する層においては、一人一人にふさわしい道筋で希望の実現に向け進む状況が得られ特に問題のないものと考えられる。 受益者負担の程度は法定サービスの仕組みにより定められ、適正と考えられる。 H28年度目標値を既にクリアしており事業内容は適正。 法定サービスの仕組みの下、民間事業所が事業主体となり十分なサービス量を担っている。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	一般就労の可能性のある方は、まだ多く潜在していると思われる。支援を必要とする人が福祉資源を有効に活用できるよう情報周知やさらなる関係機関の連携体制を整え、働く意欲を向上させる。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改正等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
6 国民健康保険収支比率	97.36%	97.36%

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
6 98.60%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	10,824 千円	4,901 千円	5,923 千円	13 人	65 %	0 人	0 %	7 人	35 %	現状維持	拡充	
就労支援事業 (生活相談課)	A	7,818 千円	5,149 千円	2,669 千円	0 人	0 %	0 人	0 %	3 人	100 %	現状維持	現状維持	
施策合計		18,642 千円	10,050 千円	8,592 千円	13 人	65 %	0 人	0 %	10 人	135 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 <p>・国民健康保険については、収支不足が拡大することが見込まれたため、平成26年度からの保険料率を改定し、収支比率が改善した。また、被保険者に対し、国保の手引き(制度説明冊子)の全世帯配布、医療費通知(年2回)やジェネリック医薬品利用差額通知(年2回)などにより、医療費抑制、収納率向上等に取り組んだ。引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、現行事業の検証に取り組む必要がある。</p> <p>・生活困窮者や生活保護受給者に対し就労の支援を行い、生活保護費削減額が5,570千円となり、事業費5,149千円を上回る効果を上げることができた。(事業費のうち5,143千円は県補助金が交付される)ハローワークとの連携体制も構築できており、円滑な就労支援が実施できた。就労支援員を一般職非常勤職員として雇用し、直営で運営したことで、ケースワーカーとの連携も取りやすく、必要に応じて柔軟な支援を行うことができた。更なる事業効果を図るため、就労支援に係る計画策定、課題への取り組みの検討が必要と思われる。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険については、ジェネリック医薬品利用差額通知の実施回数や通知対象者について、医療費の抑制につながるよう見直しを実施する。 生活保護受給者等への就労支援については、平成27年4月に法制化され、具体的な実施内容が国より示された。平成27年度からは、本事業の課題や取り組むべき事項を整理し、就労者数や生活保護費削減額等の数値目標を設定した「就労支援促進計画」を策定し、翌年度当初に計画の達成状況の評価を行うこととする。係長、担当職員、就労支援員による会議を定期的に行い、本事業に関する情報共有、課題の抽出、今後の対応の検討を行うことで、事業を円滑かつ効果的に実施できるよう取り組む。
--------------------	--

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたって市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率性かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
7	設立・設置・転入企業の比率 (設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業)	128%	130%

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
7	130%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千人	千人	千人	千人	千人	千人			
商業活性化事業 (商工振興課)	A	9,395	2,500	6,895	3	90					現状維持	拡充	
商店街共同施設管理事業 (商工振興課)	A	4,664	4,281	383	2	5					縮小	現状維持	
商店街共同施設整備事業 (商工振興課)	A	1,124	741	383	2	5					現状維持	現状維持	
ポイントカードシステム導入事業 (商工振興課)	E	0	0	0	0	0					休廃止	休廃止	
中小企業振興事業 (商工振興課)	A	679,782	667,930	11,852	2	120	1	20	1	80	現状維持	現状維持	
工業活性化事業 (商工振興課)	A	3,275	210	3,065	3	40					現状維持	拡充	
都市農業支援事業 (農政課)	A	7,849	7,696	153	3	2					現状維持	現状維持	
観光振興事業 (商工振興課)	A	11,117	2,874	8,243	1	90			1	50	現状維持	現状維持	
施策合計		717,206	686,232	30,974	16	352	1	20	2	130			

平成27年度 習志野市施策評価表(平成26年度事業執行分)

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・本市地域経済の活性化と産業の振興を図るため、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を着実に実施した。</p> <p>引き続き、各種事業を実施していくとともに、より一層、地域経済の活性化と産業の振興を図るべく、各事業の成果等を検証する中で、事業内容等を見直していく。</p> <p>・本市観光振興を図るために、“住んでよし”から“訪れてよし”のまちづくり観光を推進するとともに、友好都市や近隣市との広域連携・交流を継続して実施した。</p> <p>・26年度は、土壌改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、共撰・共販支援、生産組織活動費補助、軟弱野菜等試験展示圃補助の各事業について補助金を交付した。</p> <p>成果向上のため、今後は、習志野市産業振興計画に基づき、農産物のブランド化支援を図るための費用補助についても検討を行う。</p> <p>・ポイントカードシステム導入事業については、袖ヶ浦ショッピングセンターが実施するポイントカードシステム導入事業に対する補助金の交付であったが、同団体が事業を進める中、当初、事業計画時に参加の了解をいただいた店舗から不参加の回答があったことから、同団体と連合町会が協議した結果、今一度、実施体制を整えるために事業の実施が見送られたため、補助金の交付を行わなかった。</p>

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<p>・平成26年度に策定した新たな産業振興計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、各種事業を実施し、本市地域経済の活性化と産業の振興を図っていく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
 また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
 更に、産学民官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
 併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
8	創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件/年	2件/年

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
8	6件/年

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
創業・起業支援事業 (商工振興課)	A	1,750千円	1,367千円	383千円	2人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡充	
産学官連携事業 (商工振興課)	A	3,263千円	2,880千円	383千円	2人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡充	
施策合計		5,013千円	4,247千円	766千円	4人	10%	0人	0%	0人	0%			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 創業講演会や創業塾等を開催し、市内における新たな創業・起業を生み出すことができた。 産学官プラットフォーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行った。 成果をより一層、向上させていくために、大学等との連携強化を含め、事業内容等を適宜、見直していく。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に策定した新たな産業振興計画に基づき、事業を実施していく。 創業・起業支援事業については、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、習志野商工会議所や金融機関等と連携する中で、事業の実施と創業・起業の支援を行っていく。 産学官連携事業については、大学等との連携を強化し、新技術や新製品開発等の更なる成果を目指していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、勤労者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
 また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
 以上のように、「就労環境の充実」に努め、勤労者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
9	納税義務者数 (年金徴収を除く)	69,585人	70,280人

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
9	70,516人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
勤労会館運営費 (商工振興課)	A	174,997	167,463	7,534	0	0	6	300	0	0	現状維持	現状維持	
雇用対策事業 (商工振興課)	A	8,977	839	8,138	2	80	1	80	0	0	現状維持	現状維持	
施策合計		183,974	168,302	15,672	2	80	7	380	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業として労働雇用に関する諸問題をテーマとした講演会や就労支援を目的としたセミナーを開催し、働いている方や就職を希望されている方への情報提供や、就労支援を行うことができた。 勤労会館運営については、老朽化している施設の維持管理並びに老朽箇所の修繕等を行い、勤労者の施設利用に支障が生じないように運営した。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に策定した習志野市産業振興計画に基づき、就職の促進を図るため就労支援セミナー等を積極的に開催していく。 大久保地区公共施設再生計画を踏まえつつ、老朽化している勤労会館施設の適切な維持管理を行っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全庁的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
10	各課災害時対応マニュアルの整備率	策定中	100%

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
10	97%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応									
		総事業費	直接事業費 (予算事業 費)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性									
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量											
					千円	千円	千円	人	%	人			%	人	%						
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	2,142	千円	227	千円	1,915	千円	2	人	25	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	拡充
施策合計		2,142	千円	227	千円	1,915	千円	2	人	25	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<p>習志野市危機管理指針及び習志野市緊急事態対処計画に基づき、各部は、対象とする緊急事態に備えるため、平成27年2月までに各部緊急事態対処マニュアルを整備した。しかしながら、一部の部において未作成や検討中のマニュアルがあり、早期に整備するよう、促していく必要がある</p>

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<p>昨年度作成された各部緊急事態対処マニュアルに基づき、訓練等を通して、緊急時に有効に当該マニュアル等が活用できるかどうかの点検や確認を、2年間かけて行うこととしており、平成27年度は3訓練実施することとしている。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。
 また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。
 東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。
 しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。
 公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿命化等を行い、施設の再生を実施します。
 公共施設再生に向けては、一連の取組を、これからの時代を担っていく若者にも関心をもってもらい、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。
 以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
11	自主防災組織加入世帯率	62.2%	64.2%

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
11	62.5%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	11,365 千円	7,534 千円	3,831 千円	5 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡充	
自主防災組織事業 (危機管理課)	A	12,736 千円	8,635 千円	4,101 千円	5 人	50 %	0 人	0 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
施策合計		24,101 千円	16,169 千円	7,932 千円	10 人	100 %	0 人	0 %	1 人	10 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会議等で自主防災組織の重要性の説明・結成の呼びかけを行う。 自主防災組織未結成の町会に対し、出前講座等で直接、重要性の説明・結成の呼びかけを行う。 自主防災組織未結成であっても、防災のイベント等に参加依頼の文書を送付する。 この結果、平成26年度は、8組織増えた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	平成26年度と同様に啓発活動を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
12 人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数	143.3件	143.3件以下

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
12	114.7件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千人	千人	千人	千人	千人	千人			
犯罪のない安全で安心なまちづくり 事業 (危機管理課)	A	9,260	3,420	5,840	2	50	1	80	0	0	現状維持	現状維持	
施策合計		9,260	3,420	5,840	2	50	1	80	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	市民に対し防犯に関する様々な啓発を行ったことにより、防犯に対する意識や知識の向上が図られたことや、市職員や地域住民による防犯パトロールの成果が大きく表れている。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	今まで行ってきた各種防犯活動を継続して行い、更なる犯罪発生件数の減少に努める。地域により防犯活動への関心が薄い地域があることから、機会あるごとに啓発を行い、地域による防犯への取り組みをしてもらえるようお願いをしていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心な暮らしを守るためにも重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害時への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。
また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
13 普通救命講習受講者数	4,800人 (平成25年度)	21,367人 (平成24~28年度累計)

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
13	4,929人(平成26年度) 14,289人(平成24年~26年度累計)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報											次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性		
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
					千円	千円	千円	人	%	人			%	人
※1 消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	D	1,149	0	1,149	3	15					現状維持	拡充		
※1 東消防署整備事業 (消防本部 総務課)	A	83,815	79,218	4,597	3	60								
※2 谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	12,211	7,614	4,597	3	60					現状維持	現状維持		
※2 秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	E	0	0	0							-	-		
消防団第2分団詰所建替事業 (消防本部 総務課)	B	7,606	5,308	2,298	3	30					拡大	拡充		
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	34,921	27,756	7,165	3	90			1	10	縮小	現状維持		
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	14,678	6,207	8,471	3	100			1	30	現状維持	現状維持		
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	17,659	5,017	12,642	4	165					現状維持	拡充		
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	A	20,831	4,304	16,527	4	75			4	400	現状維持	拡充		
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	4,823	2,908	1,915	4	25					現状維持	現状維持		
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	D	996	0	996	2	13					現状維持	現状維持		
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	69,358	404	68,954	9	900					拡大	現状維持		
施策合計		268,047	138,736	129,311	41	1,533	0	0	6	440				

※1 東消防署整備事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

※2 秋津出張所整備事業は、28年度より施設整備に向けた方向性の検討を行うため、26年度は未着手。

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>普通救命講習の受講者は4,929人が受講し、基準値である4,800人を上回ることができた。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習の受講者数4,000人以上を維持するよう、小学校から大学、社会人と生涯教育として一貫した普通救命講習を実施する。 救命処置法を忘れないように普通救命講習受講者に対し再講習を促し、新たに再講習用のコースを新設する。 より普通救命講習を受講しやすくするため、講習3時間のうち1時間分を自宅で受講できるe-ランニングを新設する。
--------------------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。

交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。

交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。

以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
14 交通安全教室の参加者数	11,330人 (平成25年度)	34,000人 (平成26~28年度累計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
14	17,565人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報								次年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
交通安全施設維持管理事業 (道路交通課)	B	69,687千円	62,848千円	6,839千円	5人	90%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡充
施策合計		69,687千円	62,848千円	6,839千円	5人	90%	0人	0%	0人	0%		

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<p>平成26年度は私立の保育園や民間の施設でも交通安全教室を開催したため、前年度までの参加者を上回る結果となった。小学校高学年以上の教室ではこれまでも自転車走行のルールやマナー等が中心となっていたが、危険な自転車走行が社会問題となっていることから、低学年の教室等でも自転車走行について紹介するなど、教室の内容についても検討したい。</p>

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<p>交通安全意識の向上等を図るとともに、自転車の交通事故の抑止に役立てることを目的として、平成27年度より市立中学校を対象に、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施する。27年度は五中と七中で開催し、中学在学中に1度は体験できるように、29年度までの3年間で全ての市立中学校で実施する予定である。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするためには、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。
こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。
また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。
消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組みます。
自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。
以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
15 消費者相談件数	950件	950件

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
15	993件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
消費生活相談事業 (協働まちづくり課)	A	18,322 千円	11,176 千円	7,146 千円	1 人	90 %	2 人	10 %			拡大	拡充	
消費生活展開催事業 (協働まちづくり課)	A	3,486 千円	460 千円	3,026 千円	1 人	10 %	2 人	90 %			現状維持	現状維持	
施策合計		21,808 千円	11,636 千円	10,172 千円	2 人	100 %	4 人	100 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等 <p>消費生活相談時間を1時間拡大し、相談業務を充実させるとともに、消費者被害の未然防止のため、市内の大学と消費者教育に関する覚書を締結し、連携を図り、多くの情報収集・情報提供を行った。また、どこに相談してよいかわからない消費者に対し、昨年から引き続き市内路線バス車内アナウンス広告を実施し相談窓口の周知を図った。さらに、消費生活の向上のため、消費者団体、事業者団体、大学との連携により多くの情報を発信する消費生活展を継続して開催した。</p>
--------------------	--

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <p>継続して多くの消費者問題に関する情報を発信していく消費生活展を開催するとともに、関係機関等と連携し消費者被害の未然防止のための事業を積極的に行い、さらなる消費者行政の充実・強化を図る。</p>
--------------------	---

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
新市街地の整備では、葵の社地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
市街化調整区域については、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営業者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
駅周辺において、地区の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
16 バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数	平成26年度策定	計画に基づく事業の進行

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
16 0箇所

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
景観行政推進事業 (都市計画課)	B	766 千円	0 千円	766 千円	3 人	10 %	人	%	人	%	拡大	拡充	
市街化調整区域土地利用検討事業 (企画政策課)	A	5,117 千円	2,052 千円	3,065 千円	2 人	40 %	人	%	人	%	縮小	現状維持	
京成大久保駅周辺地区に関する意見 交換会 (企画政策課)	B	3,065 千円	0 千円	3,065 千円	2 人	40 %	人	%	人	%	縮小	現状維持	
JR津田沼駅南口周辺地域開発整備 事業 (市街地整備課)	C	34,866 千円	21,075 千円	13,791 千円	4 人	180 %	人	%	人	%	拡大	拡充	
バリアフリー対策事業 ※追加※ (道路交通課)	追加	3,073 千円	793 千円	2,280 千円	1 人	30 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		46,887 千円	23,920 千円	22,967 千円	12 人	300 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対策事業において、実施主体は適切である。 ・景観行政団体としての責務を遂行するため、今後も事業進捗を図る。 ・市街化調整区域土地利用検討事業については、現在の土地利用状況と地権者の意向を把握することができ、市として市街化調整区域の今後の在り方を検討する上での基礎資料を作成することができた。また、調査結果を地権者にフィードバックすることにより、将来の土地利用を検討していただくための基礎資料として活用が期待できる。 ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、同地区関係者に対して、西側踏切付近の安全性確保等に関するアンケート調査を実施したが、集計作業等が27年度に持ち越しとなった。 ・JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業において最大の目標となるJR津田沼駅南口への昇降施設の設置について、JR東日本との協議期間の長期化、入札不調、地下埋設物移設の難航等の要因により、現時点での成果が上がっていない状況にあり評価に至らなかったが、諸問題も解決された為、今後は目標の達成に向け事業の進捗を諮る。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対策事業において、事業計画に基づき事業を進める。 ・景観計画策定に向けた庁内・外部組織の立ち上げや市民の意向把握に努める。 ・市街化調整区域土地利用検討事業については、地権者の求めに応じ、調査結果の説明等を行うなど、調査実施後のフォローが必要と考える。 ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、これまで実質的に市が事務局を担ってきたが、本来は地域主体の意見交換会であり、課題解決に向けては地域の合意形成が必要であることから、会の運営主体、運営方法等について検討が必要である。 ・JＲ津田沼駅南口周辺地域開発整備事業は、現時点で目標達成のための物理的な課題等は解決されたが、依然として社会情勢に伴う入札不調の懸念は残っており、工事契約に至るまでは契約担当部署との調整が必要な点が課題となる。 <p>一方で、工事契約に至ることができれば、その後は目標達成へ向け、粛々と事業に取り組む。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があり、その指針となる「住生活基本計画」を策定します。
 住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信に取り組みます。
 公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。
 分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的に実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。
 また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修、長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、総量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。
 以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
17 市営住宅等の大規模改修戸数	96戸	208戸

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
17 120戸

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
			延べ 仕事量	延べ 仕事量		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
住生活基本計画策定事業 (住宅課)	A	9,819 千円	4,704 千円	5,115 千円	3 人	65 %			1 人	5 %				
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	2,469 千円	435 千円	2,034 千円	4 人	20 %	1 人	20 %				現状維持	現状維持	
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	2,447 千円	664 千円	1,783 千円	4 人	20 %	1 人	10 %				現状維持	現状維持	
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	5,957 千円	4,174 千円	1,783 千円	4 人	20 %	1 人	10 %				現状維持	現状維持	
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	A	283,847 千円	281,929 千円	1,918 千円	2 人	20 %	1 人	10 %	1 人	5 %		現状維持	現状維持	
市営住宅耐震補強事業 (住宅課)	A	44,945 千円	43,027 千円	1,918 千円	2 人	20 %	1 人	10 %	1 人	5 %	拡大	現状維持		
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	A	56,585 千円	51,820 千円	4,765 千円	2 人	35 %	1 人	40 %	1 人	40 %		現状維持	現状維持	
マンション施策事業 (住宅課)	A	3,389 千円	54 千円	3,335 千円	3 人	40 %			1 人	10 %		現状維持	現状維持	
施策合計		409,458 千円	386,807 千円	22,651 千円	24 人	240 %	6 人	100 %	5 人	65 %				

※住生活基本計画策定事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業に問題はなく、実施主体も適切である。 木造住宅耐震診断事業は、木造住宅を所有されている方の高齢化が進んでいることから、高齢者等に配慮した啓発活動をする必要があると考える。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 住生活基本計画策定事業は平成26年度で完了。 木造住宅耐震事業は、高齢者等に配慮し、従来の会場で行う診断会に加え自宅等で行える出張耐震診断を行う。 市営住宅大規模改修、耐震補強工事については、対象団地の工事が完了していないため、次年度以降も継続的に実施する。市営住宅維持管理事業・マンション施策事業については、現状維持とする。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。
 都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。
 生活道路については、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
 市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。
 道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト削減や事業費の平準化等による効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。
 公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。
 以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
18 橋りょう老朽化修繕率	0%	7%

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
18	2%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					人	%	人	%	人	%			
3・3・1号線整備事業 (市街地整備課)	A	46,314 千円	44,705 千円	1,609 千円	5 人	21 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・3号線整備事業 (市街地整備課)	A	78,596 千円	72,160 千円	6,436 千円	5 人	84 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・15号外2線整備事業 (市街地整備課)	A	743 千円	743 千円	0 千円	0 人	0 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・4号線整備事業 (市街地整備課)	A	26,385 千円	16,655 千円	9,730 千円	8 人	127 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・8号線整備事業 (市街地整備課)	A	2,911 千円	0 千円	2,911 千円	4 人	38 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・11号線整備事業 (市街地整備課)	A	192,965 千円	173,275 千円	19,690 千円	8 人	257 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路改良事業 (道路交通課)	A	9,791 千円	7,493 千円	2,298 千円	3 人	30 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路維持補修事業 (道路交通課)	A	124,599 千円	115,405 千円	9,194 千円	6 人	120 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
橋りょう対策事業 (道路交通課)	B	50,095 千円	40,901 千円	9,194 千円	4 人	120 %	人	%	人	%	拡大	拡充	
地域バス運行事業 (企画政策課)	B	24,568 千円	21,503 千円	3,065 千円	2 人	40 %	人	%	人	%	現状維持	拡充	
コミュニティバス運行事業 (都市計画課)	A	42,370 千円	40,838 千円	1,532 千円	3 人	20 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		599,337 千円	533,678 千円	65,659 千円	48 人	857 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう対策事業については修繕計画に基づき事業実施をしている。 ・都市計画道路整備事業については、用地取得が遅れている為、今後は事業施行期間を踏まえ事業完了を目指す。 ・道路維持補修事業については、現在、適切な維持管理を行なっているが、今後、維持修繕計画を策定し、更なる維持管理の適正化を図る必要がある。 ・地域バス運行事業については、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで実証運行を実施するとともに、利用者アンケートを実施し、運行計画変更のため、第6回地域公共交通会議を開催した。この結果、平成27年4月1日より、八千代台駅までのルート延伸を行い、利用促進を図っている。しかし、平成26年度においては、運行経費のおよそ半分を運行経費で賄うという運行評価基準を達成するために必要な目標人数に達しない結果となった。 ・コミュニティバス運行事業については、地域公共交通に対する補助事業であることから、交通計画等の部門で総合的に管理することで、事業の円滑化並びに効率化が図られる。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう対策事業については、平成28年度に鉄道軌道上空の修繕工事を予定しており、鉄道事業者への工事委託となるため平成27年度に京成電鉄、新京成電鉄と協議・調整を図っていく。 ・3・3・1号線については、事業主体となる千葉県とともに、暫定供用に向けた説明会を開催しつつ、引続き残る用地の取得に努めて事業完了を目指す。 ・3・3・3号線については、引続き残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに工事説明会を開催し、取得済用地内における道路築造を促進する。 ・3・3・15号線外2線については、事業主体となる千葉県に事業を促進させるとともに、3・3・1号線との一体的な整備を促進させる。 ・3・4・4号線、3・4・11号線については、引続き残る用地の取得を目指すとともに、取得済用地内における道路築造を推進する。 ・3・4・8号線については、引続き事業着手に向けて準備作業を進める。 ・道路改良事業については、平成28年度において、交差点改良工事を予定しているが平成27年度において民有地の用地買収を行うため、地権者に対し丁寧に説明を行い協力を得なくてはならない。 ・地域バス運行事業については、平成27年度より、八千代台駅へのルート延伸等、当初の運行計画を変更して利用者の増加を図り、運行評価基準の達成に努めているところである。また、実証運行の結果に基づき、本格運行への移行について判断する必要がある。 ・コミュニティバス運行事業については、車両の更新においては、減価償却の考え方から、事業者と負担協議を行う必要がある。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水ますの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。
 公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地震対策に必要な調査・設計・工事を行います。
 以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
19 公共下水道普及率	90.7%	96.0%

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
19	93.7%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業(下水道課)	A	480,580	463,725	16,855	8	220	0	0	0	0	現状維持	拡充	
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業(下水道課)	A	156,803	146,077	10,726	6	140	0	0	0	0	現状維持	拡充	
高瀬処理区単独事業(下水道課)	A	100,942	92,514	8,428	4	110	0	0	0	0	現状維持	拡充	
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業(下水道課)	A	424,877	413,900	10,977	5	140	1	10	0	0	現状維持	現状維持	
浸水対策事業、下水道維持管理事業(下水道課)	B	149,777	115,300	34,477	5	450	0	0	0	0	現状維持	現状維持	
施策合計		1,312,979	1,231,516	81,463	28	1,060	1	10	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>平成26年度末の普及率について、 津田沼処理区(目標)94.3% (実績)93.9% 印旛処理区(目標)87.9% (実績)93.4% 高瀬処理区(目標)90.4% (実績)93.7% と、目標通り進捗している。</p>
----------------	--

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針 コスト縮減や予算の平準化に努める
----------------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
 また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
 以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
20 ガス管・水道管の耐震化	58% (ガス管) 43% (水道管)	61% 49%

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
20	60.3% (ガス管) 44.7% (水道管)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 供給課)	A	96,369	84,365	12,004	15	150	3	15	1	5	現状維持	現状維持	
供給設備・構築物更新事業 (企業局 建設課)	B	510,249	494,926	15,323	6	200					現状維持	拡充	
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 供給課)	A	311,110	301,665	9,445	12	120	1	10			現状維持	現状維持	
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	24,985	14,259	10,726	7	140					現状維持	現状維持	
施策合計		942,713	895,215	47,498	40	610	4	25	1	5			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管については問題ないが、水道管については他の事業と併せて適切な時期に更新を図るようにする。 [需要開発事業] ・ガスの販売量を伸ばしていくために、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を通してお客様にガスの良さをアピールすることができた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	[供給設備・構築物更新事業] ・耐震管化率の更なる向上。 [需要開発事業] ・市営ガスの拡販を課題とすることから、現状に満足せず、お客様の要望に満足していただけるよう、今後もガスフェスタ等のイベントや施設見学会を続けていく。 [ガス・水道施設維持管理業務] ・今後も計画的に行っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。
 また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。
 更に、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコージェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。
 加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知します。
 以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
21	省エネルギー機器の導入数 (太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等)	4,550件 (平成26年2月)	7,460件

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
21	5,977件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	8,575 千円	913 千円	7,662 千円	2 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡充	
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	41,718 千円	34,056 千円	7,662 千円	2 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		50,293 千円	34,969 千円	15,324 千円	4 人	200 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等 <p>・住宅用省エネルギー設備普及促進事業においては、補助金の財源となる千葉県補助対象設備の種別が増加していることに伴い、基準年と比較し、本市における補助メニューも増加している。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用省エネルギー設備普及促進事業においては、既に一般化した一部の設備について、補助対象外とする検討を進める。 ・地球温暖化対策事業においては、平成28年度中に「地球温暖化対策地域推進計画」等の改定を見込んでいることから、事業の拡大を予定している。
--------------------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
 また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所有者への働きかけを行います。
 併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
 谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にアオサの異臭対策について要請します。
 また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定例活動及びボランティア事業の充実を図ります。
 オーストラリア・プリズベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に向け、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
 以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
22 自然保護地区等の保全・保護	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha 5.43ha

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
22	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園緑地課)	A	3,103 千円	805 千円	2,298 千円	3 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	7,778 千円	116 千円	7,662 千円	2 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		10,881 千円	921 千円	9,960 千円	5 人	130 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 ・谷津干潟保全事業においては、谷津干潟の管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力した他、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議への出席などを通じ、湿地の保全に向けた情報交換を実施した。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度も現状維持に努めていく。 本市が誇る谷津干潟が都市と共生し、さらなる保全・利用を促進するため、管理者である環境省に対し、保全、環境改善に向けた、より一層の取り組みを求めて行く他、地元自治体としてその取り組みに全面的に協力する。 関係市町村との交流及び他湿地との交流を通じ、情報共有や活発な利用促進に努める。
--------------------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
 また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
 更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
 以上のように、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
23 公園・緑地の面積(市民1人あたりの整備すべき面積)	7.09㎡/人	11.3㎡/人

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
23 7.0㎡/人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
近隣(防災)公園整備事業 (公園緑地課)	A	67,054 千円	57,860 千円	9,194 千円	4 人	120 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	縮小	
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	408,375 千円	376,324 千円	32,051 千円	7 人	320 %	5 人	300 %	0 人	0 %	拡大	拡充	
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	110,726 千円	93,444 千円	17,282 千円	7 人	160 %	5 人	200 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	2,298 千円	0 千円	2,298 千円	3 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	15,275 千円	9,912 千円	5,363 千円	3 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		603,728 千円	537,540 千円	66,188 千円	24 人	700 %	10 人	500 %	0 人	0 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>・近隣(防災)公園整備事業は、着実に進めている。 ・ハミングロード再整備事業は、近隣公園整備を優先するため縮小している。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <p>・次年度も現状維持に努めていく</p>
--------------------	--

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制(Reduceリデュース)・再利用(Reuseリユース)・再生利用(Recycleリサイクル)の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に向け取り組めます。
 今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。
 清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。
 また、更なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。
 し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組めます。
 以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
24	1人1日あたりのごみ総排出量	970g (平成25年12月)	931g

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
24	926g

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
3R推進事業 (クリーン推進課)	B	11,991千円	2,797千円	9,194千円	3人	120%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
芝園清掃工場老朽化対策事業 (クリーンセンター施設課)	A	1,110,882千円	1,096,816千円	14,066千円	4人	170%	1人	20%	1人	20%	現状維持	現状維持	
茜浜衛生処理場運営費 (クリーンセンター施設課)	A	92,111千円	60,421千円	31,690千円	4人	330%	2人	180%	1人	70%	縮小	縮小	
施策合計		1,214,984千円	1,160,034千円	54,950千円	11人	620%	3人	200%	2人	90%			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 目標値は達成しているが、今後も安定した数値を維持するための対策が必要と思われる。 芝園清掃工場老朽化対策事業及び茜浜衛生処理場運営費における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> さらなる減量に向け、継続的な啓発等を実施する。 芝園清掃工場老朽化対策事業については、次年度も現状維持で実施する。 茜浜衛生処理場運営については、次年度以降、し尿及び浄化槽汚泥の処理を他市に委託する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。
 併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。
 また、大気や水等の汚染は改善の傾向にありますが、国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。
 そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。
 以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
25 ごみゼロ運動参加者数	23,014人 (平成25年12月)	26,800人

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
25 24,208人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報									次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
リサイクルプラザ事務費 (クリーンセンター施設課)	A	21,356 千円	11,369 千円	9,987 千円	2 人	60 %	0 人	0 %	2 人	200 %	現状維持	現状維持
環境調査事業 (環境保全課)	A	29,405 千円	17,662 千円	11,743 千円	4 人	150 %	1 人	10 %			現状維持	現状維持
地下水汚染対策事業 (環境保全課)	A	14,771 千円	6,839 千円	7,932 千円	3 人	100 %			1 人	10 %	現状維持	現状維持
災害対応事業(環境調査) (環境保全課)	A	6,440 千円	1,077 千円	5,363 千円	2 人	70 %					現状維持	現状維持
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	21,144 千円	5,282 千円	15,862 千円	6 人	200 %	0 人	0 %	2 人	20 %	現状維持	現状維持
施策合計		93,116 千円	42,229 千円	50,887 千円	17 人	580 %	1 人	10 %	5 人	230 %		

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数については、徐々に増加しているため、問題はないと思われる。 ・リサイクルプラザ事務費では、成果指標達成のための取組が実施できた。 ・騒音、振動、大気、水質の環境調査により進行管理を行い、環境の状況監視を目的とした定期的調査及び公害の未然防止を目的とした規制と事業所への指導により各事務事業を適切に進められた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、参加者の多くが高齢者となっているため、今後は若年層に対して参加を呼び掛けるなどの工夫が必要である。 ・リサイクルプラザ事務費については、次年度も現状維持で実施する。 ・市民の環境問題への関心の高まりから、生活環境の保全を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○環境の状況把握を目的とした定期的な調査 ○公害の未然防止を目的とした規制・指導の継続 ○大気環境を中心とした放射能汚染への対応

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備
 第1項 子育て・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育て・子育て支援サービスの充実を図ります。
 また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。
 子育てを進めていくなかで、子育てに対する不安が大きくなることもあります。
 子育て中の親子が気軽につどい、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。
 更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。
 近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。
 以上のように、安心して子育てができるよう「子育て・子育ての支援」に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
26	保育所受け入れ児童数	1,900人 (平成26年1月)	2,180人
27	子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数	9,695人 (平成25年12月)	10,664人

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
26	1,910人
27	9,461人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
※1 (仮称)大久保こども園整備事業 (こども政策課・こども保育課)	E	766 千円	0 千円	766 千円	2 人	10 %						拡大	拡充
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	59,143 千円	41,634 千円	17,509 千円	8 人	225 %			1 人	10 %		縮小	現状維持
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課・こども保育課)	A	11,660 千円	3,728 千円	7,932 千円	3 人	100 %			1 人	10 %		拡大	拡充
※2 民間認可保育所等誘致事業 (こども政策課)	A	9,213 千円	3,084 千円	6,129 千円	3 人	80 %						拡大	拡充
民間認可保育所施設整備費補助事業 (こども保育課)	A	60,044 千円	56,979 千円	3,065 千円	2 人	40 %						拡大	拡充
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	579,331 千円	576,266 千円	3,065 千円	2 人	40 %						拡大	拡充
保育所運営費 (こども保育課)	A	376,416 千円	360,280 千円	16,136 千円	8 人	160 %	3 人	90 %	3 人	60 %		現状維持	現状維持
こども園運営費 (こども保育課)	A	203,994 千円	187,858 千円	16,136 千円	8 人	160 %	3 人	90 %	3 人	60 %		現状維持	現状維持
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	97,617 千円	81,481 千円	16,136 千円	8 人	160 %	3 人	90 %	3 人	60 %		現状維持	現状維持
保育所耐震対策事業 (こども保育課)	A	113,778 千円	110,462 千円	3,316 千円	2 人	40 %	1 人	10 %				現状維持	現状維持
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	3,744 千円	679 千円	3,065 千円	2 人	40 %						現状維持	現状維持
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	23,635 千円	22,599 千円	1,036 千円	2 人	10 %			1 人	10 %		現状維持	現状維持
放課後児童会運営費 (青少年課)	A	194,083 千円	174,448 千円	19,635 千円	3 人	200 %			2 人	160 %		現状維持	現状維持
放課後児童会施設整備事業 (青少年課)	A	11,728 千円	5,599 千円	6,129 千円	2 人	80 %						現状維持	現状維持
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育てふれあい広場) (こども保育課)	A	52,032 千円	98 千円	51,934 千円	112 人	560 %			48 人	335 %		現状維持	現状維持
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	7,083 千円	6,047 千円	1,036 千円	2 人	10 %			1 人	10 %		現状維持	現状維持

平成27年度 習志野市施策評価表(平成26年度事業執行分)

家事支援ファミリー・サポートセンター運営事業 (子育て支援課)	A	3,256	千円	2,355	千円	901	千円	2	人	10	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
ショートステイ・ファミリー・サポートセンター運営事業 (子育て支援課)	A	1,071	千円	170	千円	901	千円	2	人	10	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
一時預かりファミリー・サポートセンター運営事業 (子育て支援課)	A	901	千円	0	千円	901	千円	2	人	10	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
こどもセンター運営事業 (子育て支援課)	A	23,792	千円	6,111	千円	17,681	千円	2	人	50	%		人	%	6	人	520	%	現状維持	現状維持	
つどいの広場運営事業 (子育て支援課)	A	25,871	千円	7,041	千円	18,830	千円	2	人	30	%		人	%	7	人	620	%	拡大	拡充	
ブックスタート事業 (子育て支援課)	A	3,050	千円	1,489	千円	1,561	千円	2	人	10	%		人	%	1	人	30	%	現状維持	現状維持	
子育て支援相談室運営事業 (子育て支援課)	A	5,892	千円	90	千円	5,802	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
子どもを守る地域ネットワーク事業 (子育て支援課)	A	6,519	千円	717	千円	5,802	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	A	5,958	千円	156	千円	5,802	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	A	5,872	千円	70	千円	5,802	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
子どもの医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	407,536	千円	392,902	千円	14,634	千円	2	人	175	%		人	%	1	人	50	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	18,571	千円	13,549	千円	5,022	千円	4	人	45	%		人	%	2	人	60	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)	A	10,637	千円	3,531	千円	7,106	千円	2	人	90	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
青少年健全育成事業 (青少年課)	A	4,675	千円	3,155	千円	1,520	千円	1	人	20	%		人	%		人		%	現状維持	現状維持	
青少年センター運営費 (青少年センター)	A	11,603	千円	575	千円	11,028	千円	2	人	110	%		人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
青少年相談指導事業 (青少年センター)	A	14,315	千円	4,807	千円	9,508	千円	2	人	90	%		人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
施策合計		2,353,786	千円	2,067,960	千円	285,826	千円	202	人	2765	%	10	人	280	%	100	人	2,520	%		

※1 (仮称) 大久保こども園整備事業は、平成31年度開設に向け、平成27年度より実施するため、平成26年度は未着手。

※2 民間認可保育所等誘致事業の直接事業費については、保育所・幼稚園私立化等事業に含む。

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・平成27年4月より、「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることに伴い、本市の新たな子育て・子育て支援の指針となる「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。また、同計画及び「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」に基づく、受入れ児童数拡大の具体的な成果は以下のとおり。</p> <p>① 菊田保育所の私立化に伴う移管先法人を決定 (仮称)谷津第二保育所用地を活用して私立化すると同時に、跡地には民間認可保育所を誘致</p> <p>② 奏の杜に2つの民間認可保育所を整備(アスクかなでのもり第二保育園・キッズ☆ガーデン奏の杜園)</p> <p>③ 未利用国有地を活用した民間認可保育所の誘致</p> <p>④ 市立幼稚園の私立化に伴う幼保連携型認定こども園(幼保園)の整備による保育所受入れ児童数の拡大</p> <p>・保育所、幼稚園及びこども園において保護アンケートを実施し、9割以上の保護者が本市の行う保育、教育に肯定的な意見である。今後も現在の水準が維持できるよう、運営に努める必要がある。</p> <p>・子どもの医療費助成事業について、通院に係る医療費助成の対象年齢を小学校3年生から6年生に拡大し、サービスの向上に努めた。</p> <p>・こどもセンター運営事業については、暫定施設での実施となっているが、サービスの低下としない事業実施に努めた。</p> <p>・一時預かりファミリー・サポート・センター事業について、実施場所を増やし事業を充実するとともに、支出の見直しを行い、支出の削減を行った。</p> <p>・習志野市放課後児童健全育成事業条例を制定し、平成27年4月からの放課後児童会の小学校6年生までの受入体制に向け準備を進めた。また、大規模化していた谷津児童会について、分割により谷津第二児童会を創設し、施設環境の改善に努めた。</p> <p>・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。</p>

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実行とともに「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」に基づく保育所・幼稚園等の私立化や民間認可保育所等の誘致の推進により、引き続き、保育所受入れ児童数の拡大に取り組む。具体的な取り組みは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①菊田保育所の私立化に伴う(仮称)仮称谷津第二保育園の開園 ②菊田保育所跡地における民間認可保育所の整備に向けた取組の推進 ③未利用国有地を活用した民間認可保育所の誘致の推進 ④市立幼稚園の私立化に伴う移管先法人の選定 ・引き続き、質の高い保育、教育の提供に努めるとともに、支援を要する児童が在籍する学級運営や集団保育に対し、継続的な指導・助言を行う。 ・つどいの広場事業について、第1次経営改革大綱に基づき、委託に向けたスケジュールの作成を行う。 ・放課後児童会の安定した運営体制の構築(支援員の確保、教室の確保)に努めていく。 ・「子ども110番の家」の拡充や補導活動等に着実に取り組んでいくことで、青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第2節 未来をひらく教育の推進
 第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
 また、子どもの健全な育成のため、基本的な生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
 更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28 指導法改善検証授業研究会の参加者数(延べ) <参考: 幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施>	100人 <73人>	100人 <86人>

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
28 106人 <90人>

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	3,355	1,057	2,298	1	30					現状維持	現状維持	
食育の推進 (こども保育課)	A	1,179	30	1,149	1	15					現状維持	現状維持	
施策合計		4,534	1,087	3,447	2	45	0	0	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 職務や経験に応じた適切な研修を実施してきたことで、職務に対する責任感につながるとともに幼児理解や指導力の向上に徐々に結び付いている。 食に関する研修を実施したことは、各施設における食育の内容に結びつき食への関心が施設でも家庭でも高まってきている。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に基づいた研修を計画的に実施し、学びを実践に活かしながら教職員としての資質の維持、向上を図る。 各施設の食育計画に活かせる研修の実施に取り組む。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第2節 未来をひらく教育の推進
第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切に特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠たれ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。
今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市(まち)の大きな教育」を充実・発展させます。
学校教育では、信頼される学校づくりに向け、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。
教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。
そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一言授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲の向上を図ります。
また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。
更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。
特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人とを結びつける魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。
その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。
以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28	指導法改善検証授業研究会の参加者数(延べ)	100人	100人

◆施策の達成状況

	実績値(平成26年度末)
28	106人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	コスト情報						コストの 方向性	成果の 方向性	
					正規職員		再任用		臨採				
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	27,064 千円	21,746 千円	5,318 千円	3 人	68 %			1 人	4 %	縮小	拡充	
通学区域審議会費 (学校教育課)	A	1,598 千円	66 千円	1,532 千円	4 人	20 %					現状維持	現状維持	
要保護・準要保護児童・生徒援助費 及び特別支援教育就学奨励費 (学校教育課)	A	67,865 千円	65,831 千円	2,034 千円	1 人	20 %		1 人	20 %		拡大	拡充	
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	14,287 千円	6,625 千円	7,662 千円	6 人	100 %					現状維持	拡充	
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	4,482 千円	1,800 千円	2,682 千円	3 人	35 %					現状維持	現状維持	
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	73,475 千円	65,047 千円	8,428 千円	3 人	110 %					現状維持	拡充	
教育相談事業 (総合教育センター)	A	20,849 千円	478 千円	20,371 千円	2 人	90 %			5 人	500 %	現状維持	現状維持	
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	10,606 千円	236 千円	10,370 千円	3 人	65 %			2 人	200 %	現状維持	現状維持	
特別支援就学指導事業 (総合教育センター)	A	8,790 千円	745 千円	8,045 千円	2 人	105 %					現状維持	現状維持	
教育文化推進事業 (指導課)	A	27,918 千円	18,341 千円	9,577 千円	8 人	125 %					現状維持	現状維持	
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	16,463 千円	5,737 千円	10,726 千円	9 人	140 %					現状維持	現状維持	
学校体育推進事業 (指導課)	A	5,087 千円	4,321 千円	766 千円	1 人	10 %					現状維持	現状維持	
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	10,485 千円	2,057 千円	8,428 千円	2 人	110 %					現状維持	現状維持	
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	72,262 千円	69,964 千円	2,298 千円	2 人	30 %					現状維持	現状維持	
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	33,413 千円	31,115 千円	2,298 千円	2 人	30 %					現状維持	現状維持	
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	32,817 千円	27,071 千円	5,746 千円	3 人	75 %					現状維持	現状維持	
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	B	124,911 千円	106,523 千円	18,388 千円	12 人	240 %					拡大	拡充	
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	5,855 千円	2,024 千円	3,831 千円	2 人	50 %					現状維持	現状維持	

平成27年度 習志野市施策評価表(平成26年度事業執行分)

	高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	A	149,798	千円	146,733	千円	3,065	千円	2	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
	幼稚園整備事業 (こども保育課)	A	12,939	千円	9,623	千円	3,316	千円	2	人	40	%	1	人	10	%		人	%	現状維持	現状維持	
	小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	53,810	千円	52,654	千円	1,156	千円	3	人	7	%		人	%	1	人	23	%	拡大	現状維持	
※1	小学校耐震化事業 (教育総務課)	A	387,554	千円	385,675	千円	1,879	千円	3	人	21	%		人	%	1	人	10	%			
	小学校トイレ改善事業 (教育総務課)	A	92,177	千円	90,451	千円	1,726	千円	3	人	19	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
	中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	21,553	千円	19,860	千円	1,693	千円	3	人	14	%		人	%	1	人	23	%	拡大	現状維持	
※2	中学校耐震化事業 (教育総務課)	A	481,511	千円	479,249	千円	2,262	千円	3	人	26	%		人	%	1	人	10	%			
	小学校音楽室空調設備設置工事 (教育総務課)	A	6,791	千円	5,065	千円	1,726	千円	3	人	19	%		人	%	1	人	10	%	拡大	拡充	
	小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	37,003	千円	35,124	千円	1,879	千円	3	人	21	%		人	%	1	人	10	%	拡大	拡充	
	第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	26,779	千円	21,569	千円	5,210	千円	3	人	68	%		人	%		人	%	拡大	拡充		
	中学校音楽室空調設備設置事業 (教育総務課)	A	1,073	千円	0	千円	1,073	千円	3	人	14	%		人	%		人	%	拡大	拡充		
※3	藤崎小学校増築事業 (教育総務課)	D	230	千円	0	千円	230	千円	3	人	3	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
	中学校大規模改造事業 (教育総務課)	D	536	千円	0	千円	536	千円	3	人	7	%		人	%		人	%	拡大	拡充		
	給食センター建替事業 (学校教育課)	B	15,111	千円	10,897	千円	4,214	千円	3	人	55	%		人	%		人	%	拡大	拡充		
	少年自然の家耐震化事業 (鹿野山少年自然の家)	A	181,787	千円	181,021	千円	766	千円	5	人	10	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
	施策合計		2,026,879	千円	1,867,648	千円	159,231	千円	113	人	1,787	%	2	人	30	%	15	人	800	%		

※1 ※2 小学校耐震化事業、中学校耐震化事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

※3 藤崎小学校増築事業は28年度より実施予定。

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 <p>等</p>
	<p>・学力向上を目的とした本市の学力調査においては、平成22年度の開始から26年度までの5か年間の経年変化を分析した結果、本市の児童・生徒の正答率は、国語、算数・数学、英語のいずれの教科についても全国を常に上回っていた。これは、本調査を5年間継続し、毎年、授業改善の在り方について指導法改善検証授業研究会等を通して市立各小・中学校に発信してきたことの成果である。さらに、調査の結果を、各学校においてどのように活用するのが最も大切なことであるため指導法改善検証授業研究会での提案内容の周知状況を客観的に評価するための手立てについて明らかにしていくことが必要である。なお、文部科学省による全国学力・学習状況調査との関連性について、学校関係者はもちろん、保護者、市民の方々に周知していく。</p> <p>・市立幼稚園の維持管理を適切に行った。</p>

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<p>指導法改善検証授業研究会では本市の児童・生徒の学力の課題を把握し提案授業を実施する。そこで、平成22年度からは本市の小学校第4学年と中学校第2学年を調査対象として明らかになった課題を克服するための具体的な手立てを各学校に提言し、成果を挙げた。それに対し、文部科学省の全国学力・学習状況調査が平成25年度から再び悉皆調査となり、小学校第6学年、中学校第3学年を対象として毎年4月に実施されている。これにより中学校においては第2学年の2月、第3学年の4月と、同一集団に対して3か月間の内に2回の学力調査を実施することになった。これまでの成果から、指導法改善検証授業研究会及びそのための学力調査は継続するが、次年度以降の中学校の対象学年について変更を考慮することとする。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
 併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を促る環境づくりに努めます。
 また、老朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
 以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
29 公民館講座、図書館講座等開催回数	1,212回	1,200回

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
29	1,194回

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	6,189	2,004	4,185	2	30			2	70	現状維持	現状維持	
公民館講座費 (菊田公民館)	A	86,172	5,858	80,314	16	700	2		15	990	縮小	現状維持	
図書館資料整備事業 (大久保図書館)	A	98,696	39,096	59,600	5	500			8	790	現状維持	現状維持	
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	5,793	3,495	2,298	2	30					拡大	拡充	
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	224,492	217,597	6,895	2	90					縮小	拡充	
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	19,089	6,179	12,910	3	135	1	70	2	30	現状維持	現状維持	
災害復旧事業(文化施設) (社会教育課)	A	81,700	75,302	6,398	3	50	1	70	2	30	現状維持	現状維持	
大久保地区公共施設再編事業 (資産管理課・社会教育課)	A	27,676	10,821	16,855	7	220					現状維持	拡充	
施策合計		549,807	360,352	189,455	40	1,755	4	140	29	1,910			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標は概ね達成できており、幼児から高齢者までライフステージに応じた学習機会を提供することができた。生涯学習推進事業の内、市民カレッジ事業は、25年度から26年度にかけてカリキュラムを改編したことから、各事業内容が適切か、実施していく中で引き続き検証・改善を図っていく。 大久保地区公共施設再編事業については、官民連携による事業調査、市民が参加してのワークショップ、市民アンケート調査の実施等、官民協働・市民協働により、事業を進めた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 27年度より市の芸術文化振興の役割を習志野市芸術文化協会が担っていくために、行事ごとに交付してきた補助金を一本化し協会に交付する。この補助金を従来の団体補助型から行政補助型に改め、事務局機能の改善を図る。 公益財団法人の建物施設の寄附により市の公共施設となった習志野文化ホールの運営について、導入した指定管理制度が円滑に進むよう指導助言を行う。また、関係各課と連携し、29年度から実施する大規模改修工事に備える。 大久保地区公共施設再編事業の推進において、資産管理室との連携を密にし、基本計画の策定及び事業者募集の準備にあたる。 大久保地区公共施設再生事業については、平成32年度の新しい施設のオープンを目指し、次年度は次々年度に事業者募集を行うための基本計画の策定、募集要項及び要求水準案の作成、測量及び地質調査等を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るため、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
30 スポーツ11施設利用件数	107,000件	11万件以上

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
30	113,661件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	9,409	981	8,428	4	110					現状維持	現状維持	
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	10,043	1,615	8,428	3	110					現状維持	現状維持	
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	11,006	1,046	9,960	5	130					現状維持	現状維持	
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	19,850	11,877	7,973	3	90			2	40	現状維持	現状維持	
スポーツ活動助成事業 (生涯スポーツ課)	A	13,240	670	12,570	5	150			2	40	現状維持	現状維持	
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	766	0	766	1	10					現状維持	現状維持	
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	181,421	171,461	9,960	4	130					現状維持	現状維持	
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	32,253	23,825	8,428	3	110					現状維持	現状維持	
施策合計		277,988	211,475	66,513	28	840	0	0	4	80			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成できたことは、多くの市民が自ら進んでスポーツ活動に取り組んだ結果であると判断する。各関連事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題は無いと考える。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ全般において、市民ニーズに合ったサービスの提供を可能とするため、市民アンケートを実施する。 ・施設の老朽化が進んでいることから、安全・安心に施設を利用できるよう必要な整備を実施していく。 併せて、市民のスポーツ活動の場を拡充するため、市内の大学・企業が所有する施設や指導者等の活用ができるよう企業・大学との連携体制を構築する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
31 第2次男女共同参画基本計画実施状況 (自己評価及び男女共同参画審議会による評価)	実施状況評価：B	実施状況評価：A

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
31 実施状況評価：A

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	8,000 千円	452 千円	7,548 千円	3 人	95 %	0 人	0 %	1 人	10 %	拡大	拡充	
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	6,871 千円	1,082 千円	5,789 千円	3 人	65 %	0 人	0 %	1 人	30 %	拡大	拡充	
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	10,416 千円	1,179 千円	9,237 千円	3 人	110 %	0 人	0 %	1 人	30 %	現状維持	現状維持	
施策合計		25,287 千円	2,713 千円	22,574 千円	9 人	270 %	0 人	0 %	3 人	70 %			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>男女共同参画推進事業については、平成26年度から31年度を期間とする第2次男女共同参画基本計画における目標の、「家庭生活と社会生活の両立」に位置するワーク・ライフ・バランス施策について、協働型プログラム評価の考え方を取り入れ、行政だけではなく、市民とともに施策の実施と改善に向けた取り組みと評価を行っていくこととしている。</p> <p>女性の生き方相談事業については、DV被害者や自らの生き方に悩む女性を対象として、専門のカウンセラーによる本相談事業は、相談枠が足りず、タイムリーに予約を受けることが出来ない現状があったため、相談枠を増設し新規、継続ともに緊急的な案件にも対応できるよう相談体制を整えた。</p> <p>男女共同参画啓発事業については、市制施行60周年、男女共同参画センター開設10周年記念事業として、男女共同参画週間にあわせ例年より規模を拡大し、講演会及び分科会を実施し男女共同参画社会づくりへの啓発に努めた。開催にあたっては、市民からなる男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ行政とともに企画立案から運営まで協働で行った。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <p>第2次男女共同参画基本計画の推進として、市民、行政との連携・協働によるロジック・モデルを策定し、推進する。また、DV対策の充実・強化としてDV被害者への相談をはじめ緊急的な相談に対応できるよう、女性の生き方相談の枠を拡大し相談環境の改善を図る。さらに、女性の再チャレンジ支援を目的として、啓発講座を再開し、習志野商工会議所等、関係機関と連携を図りながら、女性の活躍推進と意識啓発を図る。</p>
--------------------	--

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第2項 交流の推進

昭和61(1986)年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を誓って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。

国内においては、全国的な外国人登録者数がここ10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援施策が図られてきました。

本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。

本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心に、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。

以上のように、多種多様な方法・考えのなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
32 広報評価点数 (「広報まちかど特派員」による評価)	79点	82点

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)
32 80点

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報									次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
					人	%	人	%	人	%		
広報習志野発行事業 (広報すぐきく課)	A	62,279 千円	56,831 千円	5,448 千円	4 人	50 %	0 人	0 %	2 人	60 %	現状維持	現状維持
ホームページの充実、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供 (広報すぐきく課)	A	3,874 千円	0 千円	3,874 千円	3 人	40 %	0 人	0 %	1 人	30 %	現状維持	現状維持
国際交流推進事業 (協働まちづくり課)	A	18,474 千円	11,196 千円	7,278 千円	3 人	95 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持
施策合計		84,627 千円	68,027 千円	16,600 千円	10 人	185 %	0 人	0 %	3 人	90 %		

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見を課内で検討するなど、見やすい広報紙やホームページ作成を心掛け、市民に対して市政への理解を得るための行政情報発信ができていていると考えている。 習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。 また、姉妹都市タスカルーサ市より青少年訪問団16名を受入れ、市民との交流を深めた。

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	次年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新に向け、より見やすく、便利なものにできるよう検討する。 SNSにおいても、発信力を高め、有効に活用できるよう、引き続き研究していく。 国際交流推進については、平成27年度は姉妹都市タスカルーサ市にあるアラバマ聖歌隊学校の受入れ、平成28年度は姉妹都市提携30周年の節目の年であることや青少年交流の実施年度となることから、より一層、国際交流協会との連携を強化し、姉妹都市交流を推進していきたい。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。
 戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちを知る方々が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
33 平和を思う心を持つ人の率 (被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	97.4%	100%

◆施策の達成状況

実績値(平成26年度末)	
33	99%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	26年度 コスト情報										次年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
					千円	千円	千円	人	%	人			%
平和活動推進事業 (協働まちづくり課)	A	10,615	1,038	9,577	4	125	0	0	0	0	現状維持	現状維持	
施策合計		10,615	1,038	9,577	4	125	0	0	0	0			

◆評価◆

事業担当部の評価 【26年度】	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。等 <p>昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 被爆体験講話については小学校5校で実施し、99%の児童が核兵器の恐ろしさと平和の大切さについてよくわかったと回答している。引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。</p>
--------------------	---

◆次年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針 【26年度】	<p>次年度に向けた課題と取組方針</p> <p>風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していきたい。 戦争体験者が年々減少していく今日、どのように被爆体験講話を継続していくのかがこれからの大きな課題と考える。被爆体験記の読み聞かせ、写真や映像などの資料を使った講話など検討していかなければならないと考えている。</p>
--------------------	---